

独立行政法人 労働政策研究・研修機構行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2 目標と取組内容

目標1：年次有給休暇の取得率を、一人当たり平均年間60%以上とする。

取組内容 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得促進のため、取得状況を毎月の会議体等で報告するとともに、取得日数の少ない部門の管理職に対して、積極的な取得を促すこと等により、年次有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりを行う。

目標2：所定外労働時間削減のためのノー残業デーの徹底。

取組内容 令和4年4月～ 毎週水曜日に設定している「ノー残業デー」を徹底し、定時退社を促進するとともに、フレックスタイム制度対象者については、コアタイム終了後の早めの帰宅を促す。

【女性の活躍に関する情報公表】

1 採用した労働者に占める女性の割合（令和3年度）

区分	採用者数	女性の採用者数	
事務職	2人	2人	100%
研究職	3人	0人	0%
非正規職員	13人	10人	77%

2 1人当たり年間平均所定外労働時間（令和3年度）

区分	所定外労働時間
一般職員等	162時間
専門業務型裁量労働制適用者	115時間
短時間勤務労働者	8時間

3 1人当たり年次有給休暇取得率（令和3年度）

常勤職員	55.8%
------	-------

4 管理職に占める女性労働者の割合（令和4年4月1日現在）

区分	男性		女性	
	人数	割合	人数	割合
事務職	25人	80.6%	6人	19.4%
研究職	13人	68.4%	6人	31.6%
合計	38人	76.0%	12人	24.0%